

### 優先的検討規程の策定・運用の目的

- 高山市は、これまで本格的なPPP/PFIの事例が少なく、庁内における職員のPPP/PFIに関する知識が十分でない状況にある。しかし、「高山市公共施設等総合管理計画(実施計画)」策定に向け、高山市が所有する施設のあり方について検討を進めるにあたり、PPP/PFIの導入についても検討を行わなければならないと考えている。
- PPP/PFIの導入にあたっては、**高山市が自ら最適な事業手法を自然と選択できるように「PPP/PFI手法優先的検討規程」を作成することが必要である**と考え、運用しやすく、実効性のある規程案を作成することとした。
- 実施計画は次年度中に策定する予定である。

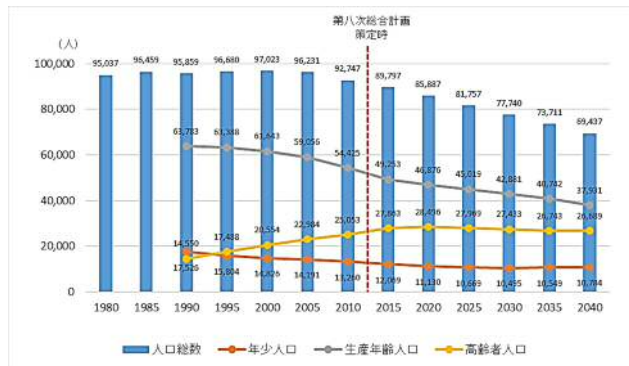
### 課題の整理

#### 【将来人口推計】

高山市の総人口

(2019年) 88,389人 → (2040年) 69,437人

約19,000人減  
約21%減



<図1. 人口総数、年齢3区分別の人口推移と将来推計> (出典：高山市)

・少子高齢化の進展  
・将来の人口減少  
・公共施設の利用需要の変化  
⇒市民サービスを低下させず、将来に負担を残さない適切な公共施設の配置が必要

・合併後、多くの公共施設を保有  
・老朽化による改修や建替え (2031年度頃から本格化)  
⇒維持管理費の増大が財政を逼迫しているため、持続可能な行財政運営を進めることが必要  
⇒市民サービス向上、財政支出の削減、地域活性化を実現するための公共事業として、PPP/PFI方式を検討するための体制づくりが必要

・冬季に土木工事が出来ない  
⇒気候条件を踏まえ、可能な範囲で事業スケジュールの短縮化が必要

### 優先的検討規程に取り入れるべき方策

- 実効性のある規程とするため、高山市においては、PPP/PFI優先的検討を行うにあたり、**庁内において今後検討すべき対象施設(建物)を情報共有し、検討手続きをスムーズに行えるよう対象案件のリスト化を行った。**
- リスト化においては、対象事業をリスト化するメリットを踏まえ、全国事例によるPPP/PFIの実績や事業費規模を勘案してロングリストとショートリストの定義づけを行った。
- また、簡易な検討において、PPP/PFI導入実績等を考慮した手続きパターンを設定し、スムーズな検討が可能となる手順フローを検討した。

#### 【対象事業をリスト化するメリット】

- 庁内の事業担当課への周知が可能となる
- 予め事業の予定が把握できるため、調査費の予算化が容易になる
- ロングリストによりPPP/PFI事業を実施した際の財政削減額を予め把握することが可能である
- 市民や議会の合意形成が図りやすくなる
- リストを公表する場合、民間企業が事業へ参画するための検討材料となる

<表2. 先進都市と高山市でのPPP/PFIロングリスト、ショートリストの定義>

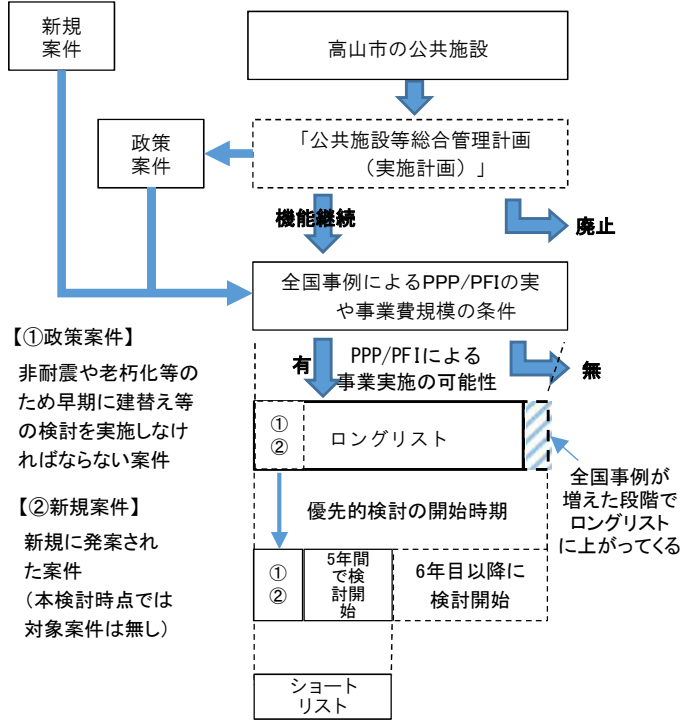
	福岡市	高山市
ロングリスト	民間事業者の事業参画検討と民間発案を促すため、将来的にPPPを含めた事業手法検討の可能性のある公共施設等の整備事業をまとめたリスト	PPP/PFI手法導入を検討していくために、高山市公共施設等総合管理計画(実施計画)で対象としている施設(建物)から優先的検討の対象となり得るものについて事業費規模及び他市の実績により絞り込み、あわせて政策案件や新規案件をまとめたリスト
ショートリスト	PPP/PFIによる事業方式の検討を行う段階にあつて、最適な事業手法の検討調査やアドバイザー等業務委託等に係る予算措置が行われている事業についてまとめたリスト	ロングリストで対象としている施設(建物)のうち、今後5年間にPPP/PFI優先的検討を行う施設(建物)をまとめたリスト

# PPP/PFI手法優先的検討規程策定・運用に関する調査検討支援業務 (2/2)

## ロングリスト・ショートリストの作成

＜ロングリスト・ショートリストの作成手順＞

【実施計画策定後の手順】



【①政策案件】  
非耐震や老朽化等のため早期に建替え等の検討を実施しなければならない案件

【②新規案件】  
新規に発案された案件  
(本検討時点では対象案件は無し)

全国事例が増えた段階でロングリストに上がってくる

## 今後参考となる取り組みや留意点

- 支援対象団体が必要な取り組みや留意点、改善点の整理
  - ①市及び地元事業者がこの規程を含めPPP/PFIの知識を深め、地域一丸となった官民連携の推進を図る必要がある。
  - ②市域が広く公共施設等の施設数も非常に多いため、バンドリング等の検討が必要である。
- 地方公共団体が策定・運用するために参考となる取り組みや留意点
  - ①本支援業務において、優先的検討規程にロングリスト・ショートリストを取り入れた。これにより庁内で情報共有が図れ、予め事業の予定が把握でき、スムーズな検討が可能となる。
  - ②ロングリスト・ショートリストについては、民間事業者が参画するにあたり検討材料となるため、リストを公表することも検討していく必要がある。

## 優先的検討規程の運用

＜事業実施手続きパターン＞

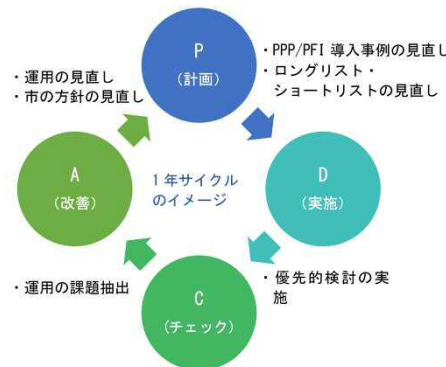
- 通常のPFI手続きを行う場合以外に、できるだけ検討手続きの期間を短縮したいことや、冬季に工事ができないという高山市の課題等を考慮し、手続き期間が短縮された2パターンを含む、以下の3パターンを設定した。

手続きパターン	概要	施設分類との対応
パターンA	通常のPFI手続き	多機能・複合化等の検討を含む事業
パターンB	基本計画と導入可能性調査を一括実施	導入実績が少ない事業
パターンC	基本計画とアドバイザーの一括実施	導入実績が多い事業

＜サウンディング＞

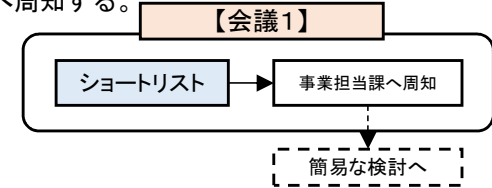
- ロングリストを設定する時点でPPP/PFI導入の可能性が高いものを対象としており、VFMの効果は明らかであることから、「簡易な検討」においては定量的評価は省略し、サウンディングを主とした定性的評価による方法とした。
- この段階でのサウンディングは、できるだけ幅広い意見を収集すると同時に民間事業者に案件情報を知らせることも必要であり、インターネットによる発信やホームページの活用が考えられる。

PDCAサイクルの概念を取入れ、継続的な見直しを実施することが望ましい。



＜優先的検討の開始＞

- あらかじめ作成したロングリスト・ショートリストをもとに年度初めに対象施設や検討手続きを確認し、事業担当課へ周知する。



＜「簡易な検討」の概略フロー＞

- 「簡易な検討」は、市内において事業担当課が主として検討する想定とした。
- 原則として民間事業者へサウンディング調査を実施し参加意向を確認する。
- サウンディングにあたり導入検討シートⅠ（事業概要）を作成し、サウンディング後に導入検討シートⅡ（定性的評価）を作成する。

